

B T A J - 2 3 - 0 0 8
2 0 2 3 年 5 月 2 5 日

関係各位

一般社団法人日本バトン協会
理 事 長 戸 田 里 美
(公印省略)

バトントワーリングにおける感染拡大防止ガイドライン廃止について

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の廃止（2023年4月27日政府対策本部決定）に伴い、「バトントワーリングにおける感染拡大防止ガイドライン」を廃止いたします。

今後は当協会の対策を「個人の主体的な選択を尊重し、自主的な取組をベースとしたもの」とし、各事業において「基本的な感染対策の考え方」に基づき必要に応じた対策を定めることといたします。

「基本的な感染対策の考え方」

参考：【事務連絡】新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う業種別ガイドラインの廃止及び位置づけの変更に際しての事業者の取組への支援について（依頼）（2023年3月31日）

① 基本的な感染対策の考え方

- マスクの着用
 - ・個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本。
 - ・高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な場面では、マスクの着用を推奨

○手洗い等の手指衛生、換気

- ・新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた基本的感染対策として引き続き有効。

○「三つの密」の回避、人ととの距離の確保

- ・流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）。

② 基本的な感染対策の実施に当たっての考え方

感染対策の見直しに当たっては、以下のように、感染対策上の必要性に加え、経済的・社会的合理性や、持続可能性の観点も考慮。

- ・ウイルスの感染経路等を踏まえた期待される対策
- ・実施の手間、コスト等を踏まえた費用対効果
- ・人付き合い、コミュニケーションとの兼ね合い
- ・他の感染対策との重複、代替可能性など

連絡先 一般社団法人日本バトン協会事務局

〒111-0033

東京都台東区花川戸 2-17-8 ハン六東京本店ビル 5 階

TEL:03-5830-7863／FAX:03-5830-7864